

令和 6 年度浜松市水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は静岡県西部に位置している。恵まれた気候のほか、東京・大阪・名古屋などの大都市圏にも比較的近く、輸送の便も整備され地理的条件も良いことから、施設野菜をはじめ、花・果樹なども全国有数の産地となっている。一方、基幹的農業従事者の高齢化が進み、耕作条件の不利な農地から耕作放棄地が増加している。また、稲作農家は零細規模が多く高齢化等も進んできており、作業の一部または全部を大口の機械所有農家へ委託している状況が多く、作業地の分散等も課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地元 JA 等と連携して、圃場条件に応じた高収益作物の作付推進及び需要に対応した高収益作物の水田を活用した生産の拡大を図る。

また、基盤整備事業の活用を推進し、計画的かつ一体的な圃場の整備を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田については、水田活用の直接支払交付金の申請者を対象に現地確認を実施し、作付状況や圃場の畦畔の有無、水の出し入れの可否等を確認している。

本格的に畑作物栽培への転換を志向する農地を把握し、生産拡大の希望が多い露地野菜等を中心に畑地化を促していく。

また、不作付地については、農地中間管理機構による農地集積の仕組みの活用を推進し、不作付地の減少を図る。

さらに、水田の有効利用に向け、水田圃場のまとまり状況や転換作物の作付実態を踏まえ、農業者とともに効率的なブロックローテーション体系の構築を検討する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用水稻は、静岡県農業再生協議会で提示する静岡県産米の需要予測を基に、本地域の需要予測を算出し、需要に応じた米の生産に取り組むとともに特別栽培米等の促進によりブランド化を推進する。また、零細規模の稲作農家の高齢化に伴い、水田の貸し出し、作業委託の要望が増加しているため、農地中間管理機構等を活用した担い手への水田集積を推進していく。

(2) 備蓄米

平成 30 年度から産地交付金の対象外となったが、米価が早めに分かることから、作付けにより経営の安定に繋げていく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

認定農業者や認定新規就農者といった担い手への農地集積が進んでいるところだが、請け負う圃場の中には主食用米の生産性が低い圃場もあるため、そのような圃場を中心に飼料用米の作付けを推進していく。また、主食用米の需要が減少傾向にある中、食料自給率の向上を図るため、今後も稲作農家の掘り起こしと畜産農家とのマッチングを支援し、飼料用米やわら利用の作付けの維持・拡大を図る。

イ 米粉用米

地域の需要動向を踏まえながら、複数年の事前契約を結んだ上での作付の取組を推進していく。

ウ 新市場開拓用米

地域内外の需要動向を踏まえた販路開拓及び作付の取組を推進していく。

エ WCS 用稲

WCS 用稲については、一部の地域で取組が行われており、今後、畜産農家の需要動向を踏まえながら、担い手を中心に取組を促し、作付面積の維持・拡大を図る。

オ 加工用米

地域の実需者（JA や酒造会社等）の需要動向を踏まえながら事前契約の作付の取組を推進していく。また収益力強化のため低コスト生産を推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆は地域の実需者との契約やファーマーズマーケット等の農作物直売所における販売を基本とするとともに、二毛作の取組により栽培面積の拡大を図る。

飼料作物は、コントラクターを中心とした作付が行われている。今後も農地集積による作付けの拡大が見込まれる。耕作放棄地等の解消も含め、コントラクターと連携をして、飼料作物の作付面積の拡大を図る。

(5) そば、なたね

そばは、地域の実需者との契約やファーマーズマーケット等の農作物直売所における販売を基本とするとともに、二毛作の取組を含め現行の栽培面積を維持する。

(6) 地力増進作物

一部の地域で取り組みが行われており、有機栽培や高収益作物等への転換を目標として見据えながら作付面積の維持、拡大を図る。

(7) 高収益作物

地元 JA 等と連携して需要に対応した高収益作物の水田を活用した生産の拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1612		1612		1550	
備蓄米						
飼料用米	12		12		14	
米粉用米	94		94		100	
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	13		13		15	
麦	2.4	1.8	2.6	2.0	3.0	2.1
大豆	1.0	0.5	1.2	0.6	1.5	0.7
飼料作物	1.7		1.7		1.7	
・子実用とうもろこし						
そば	1.0	0.2	1.1	0.3	1.2	0.4
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	0.7		0.7		1.0	
・野菜	0.6		0.6		0.8	
・花き・花木	0.1		0.1		0.2	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）ha	目標値 ha
1	麦、大豆、そば、なたね （二毛作）	二毛作助成	実施面積（ha）	（令和5年度）2.4	（令和6年度）2.5 （令和7年度）2.6 （令和8年度）2.7
2	そば、なたね（基幹作）	そば・なたねの作付助 成	実施面積（ha）	（令和5年度）0.8	（令和6年度）2.0 （令和7年度）2.0 （令和8年度）2.0

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：静岡県

協議会名：浜松市

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	二毛作助成	2	7,090	麦、大豆、そば、なたね(二毛作)	5パーセント以上の労働時間の削減や生産コスト削減に取り組むこと。
2	そば・なたねの作付助成	1	20,000	そば、なたね(基幹作)	1a以上作付けをし、出荷・販売契約等を結んでいること。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)二毛作助成のその他要件【整理番号2】

1. 二毛作助成の対象作物については、以下の要件を満たして生産され、当該年度内に収穫及び出荷・販売を行うこと。

(1)麦

農協等と実需者との間で締結された販売契約に基づく農協等との出荷契約又は実需者との販売契約を締結していること。

(2)大豆

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

(3)そば

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

(4)なたね

農協等との出荷契約又は実需者等との販売契約を締結していること。

※麦、大豆、そば及びなたねのうち、自家加工については、「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)を作成すること。直売所での販売については、直売所と取引契約を締結するか又は直売所の名称、所在地、連絡先、対象作物の年間販売予定数量などを記載した計画書を作成すること。

その他要件の確認方法

・麦

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・大豆

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・そば

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。

・なたね

出荷販売契約及び出荷販売伝票により確認する。自家加工については、「経営所得安定対策等の交付金に係る自家加工販売(直売所等での販売)計画書兼出荷・販売等実績報告書」(様式第9-2号)により確認する。